



## 株式会社MI2が日本山村硝子株式会社<5210>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの日本山村硝子株式会社<5210>について、株式会社MI2が5月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「投資及び状況に応じて経営陣への助言、重要提案行為等を行うこと」によるもの。

報告書によると、株式会社MI2の日本山村硝子株式会社株式保有比率は、5.35%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2024年5月10日。